

令和3年度 文教及び科学振興費について

主計局主計官 岩佐 理

1. 概要

(1) 一般会計の3年度の文教及び科学振興費は、5兆3,969億円(2年度当初予算比+57億円、+0.1%)を計上している(2年度当初予算は、臨時・特別の措置を除く。)。このうち、文教関係費は4兆296億円、科学技術振興費は1兆3,673億円である。

また、一般会計の文部科学省所管予算は、一般会計で、5兆2,980億円(2年度当初予算比△80億円、△0.2%)を計上している(2年度当初予算は、臨時・特別の措置を除く。)。このうち、文教関係費は4兆216億円、科学技術振興費は8,853億円、その他が3,911億円である。

(2) 3年度の文教及び科学技術予算の編成においては、

- ・ 3年度から5年かけて小学校35人以下学級を実現するため、3年度予算では小学校2年生の35人以下学級を実現するための教職員定数を措置
- ・ 「教育のデジタル化」の観点から、デジタル教科書の普及、オンライン学習システムの全国展開等を推進
- ・ 大学の教育研究の質の向上に向け、国立大学法人運営費交付金について、「共通の成果指標に基づく相対評価」による配分を強化
- ・ 博士課程学生の処遇向上とキャリアパスを一体的に推進する観点から、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップを創設する等の取組を実施することとしている。

あわせて、2年度からの「高校授業料の実質無償化」及び「高等教育の修学支援新制度」を引き続き着実に実施することとしている(高等教育の修学支援新制度については、社会保障関係費として予算措置)。

2. 文教予算

2-1. 小中学校教育

○義務教育費国庫負担金

(15,221億円⇒15,164億円(▲0.4%))

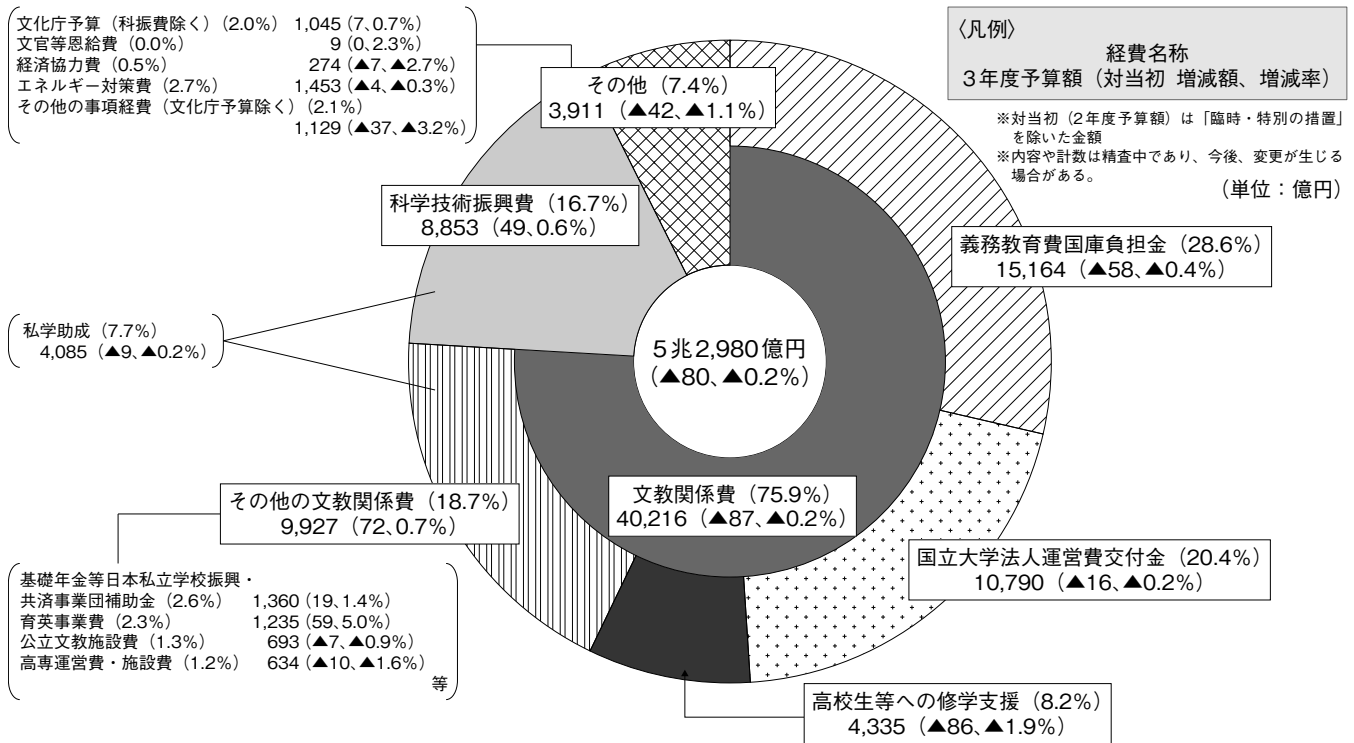
- ・ 小学校35人以下学級を3年度から5年かけて実現するため、義務標準法の改正により合計13,574人の定数改善を措置する。その際、加配定数の一部を含む合理化減等12,580人を活用。
- ・ 小学校2年生については、現在、加配措置により35人以下学級を行っているところ、3年度においては義務標準法の改正により小学校2年生を35人以下学級とし、加配定数から基礎定数になることによる増分(+744人)を定数に反映。
- ・ その他、少子化の進展による自然減(▲995人)、加配定数の一部見直し等による減等(▲620人)、平成29年の義務標準法の改正を踏まえた通級指導や日本語指導が必要な児童生徒の対応等に係る教員の基礎定数化(+397人)により、差引で▲474人の減。
- ・ 上記に加え、2年人事院勧告や教職員の若返り等の影響額を適切に反映することで、全体で対前年度比▲58億円を措置。

○補習等のための指導員等派遣事業

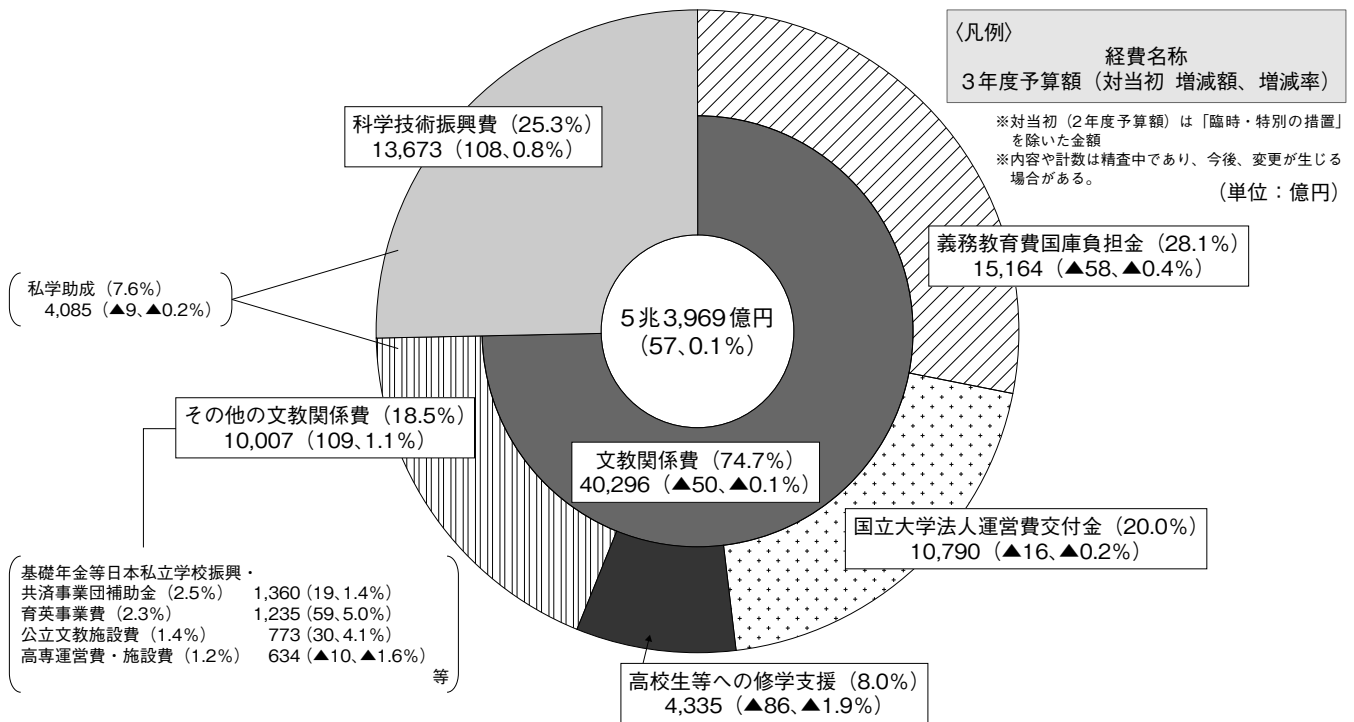
(62億円⇒90億円(+44.6%))

学校における働き方改革を推進するため、補習授業対応等、教員の事務負担軽減のための学校教育活動を支援する学習指導員等を引き続き配置(8,000人)するほか、スクール・サポート・スタッフの拡充(4,600人→5,700人)、中学校における部活動指導員の配置拡充(10,200人→10,800人)を行う。

3年度 文部科学省予算（一般会計）



3年度 主要経費「文教及び科学振興費」(一般会計)



加えて、新型コロナウイルス感染症による長期休業等のため次年度に学習内容を繰り越したことによる影響等を踏まえた学習指導員等の追加配置(+3,000人)及び学校における消毒作業など、感染症対策等による教員等の業務負担を軽減するためのスクール・サポート・スタッフの追加配置(+3,900人)を行う。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充

(67億円⇒70億円(+4.3%))

いじめや不登校など、様々な課題を抱える児童生徒への支援に向けた相談体制を充実する観点から、

- ・ スクールカウンセラーの配置について、引き続き全公立小中学校への配置(27,500校)に加え、いじめ・不登校や貧困・虐待対策のための重点配置の拡充(2,900校→3,600校)及びスーパーバイザーの配置の拡充(67人→90人)を行う
 - ・ スクールソーシャルワーカーについても、引き続き全中学校区への配置(10,000人)に加え、いじめ・不登校や貧困・虐待対策のための重点配置の拡充(2,900校→3,900校)及びスーパーバイザーの配置の拡充(67人→90人)を行う
- こと等により、教育相談機能の強化を図る。

○切れ目ない支援体制整備充実事業

(19億円⇒24億円(+22.6%))

看護師などの特別支援教育専門家の配置や、特別な支援を必要とする子供への就学前からの学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備等を行う自治体を支援する。特に、特別支援学校等に配置する医療的ケアのための看護師について、2,100人から2,400人に拡充する。

○デジタル教科書普及促進事業

(0.2億円⇒22億円(+11,091.6%))

児童生徒の学びの充実に資するよう、小・中学校等を対象として、デジタル教科書を提供し普及促進を図るとともに、デジタル教科書のクラウド配信に関するフィージビリティ検証及びデジタル教科書の使用による効果・影響の検証を実施する。

○オンライン学習システム(CBTシステム)の全国展開等

(2億円⇒7億円(+353.3%))

※この他、2年度補正予算第3号で22億円を計上

緊急時における「学びの保障」の観点から、パソコンやタブレットを用いて学校・家庭において学習やアセスメントができるオンライン学習システム(CBTシステム)を希望する全国の小・中・高等学校等で活用できるようにする。

○公立学校施設整備(災害復旧費除く)

(695億円⇒688億円(▲0.9%))

※この他、2年度補正予算第3号で1,305億円を計上

安全・安心な教育環境を構築するため、学校施設整備を推進する。

2-2. 幼児教育

○幼児教育実践の質向上総合プラン

(13億円⇒18億円(+35.8%))

※この他、2年度補正予算第3号で38億円を計上

幼児教育の質の向上の重要性に鑑み、地方公共団体における幼児教育推進体制の充実・活用強化や、幼稚園等における人材確保・キャリアアップの促進、幼稚園のICT環境整備など幼児教育実践の質向上を総合的に支援する。

2-3. 高校教育

○高等学校等就学支援金交付金等

(4,276億円⇒4,169億円(▲2.5%))

高校生等の授業料に充てるため、2年度に引き続き、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に高等学校等就学支援金を支給する。

(参考) 支給上限額

年収590万円未満世帯：396,000円

年収590万円以上910万円未満世帯：118,800円

○高校生等奨学給付金

(136億円⇒159億円(+16.7%))

※この他、2年度補正予算第3号で102億円を計上

低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。3年度においては、非課税世帯第1子への給付額の拡充(+

26,100円)及び非課税世帯第2子等への給付額の拡充(+12,000円)を行う。

2-4. 高等教育(大学等)

2-4-1. 高等教育の無償化(修学支援新制度)

○授業料等減免及び給付型奨学金

(4,882億円⇒4,804億円(▲1.6%))

※社会保障関係費として計上

少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用し、真に支援が必要な低所得世帯の大学生等に対し高等教育の無償化を実現するため、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置。

(授業料等減免:2,463億円、給付型奨学金:2,341億円、地方分も合わせて5,208億円)

2-4-2. 国立大学法人運営費交付金等

○国立大学法人運営費交付金

(1兆807億円⇒1兆790億円(▲0.2%))

※この他、2年度補正予算第3号で2億円を計上

2年度まで措置していた特殊要因経費の一部(用地一括購入長期借入金債務償還経費)が剥落する一方、教育研究の充実を図るため、基幹経費などを拡充。

〈評価による配分について〉

共通の成果指標に基づく相対評価について、配分基礎額を1,000億円(前年度850億円)に、再配分率を±20%(前年度±15%)に拡大。

- ・ 共通の成果指標に基づく相対評価による配分(1,000億円)

下記の指標により配分。

- (1) 教育の成果に係る指標(120億円)
 - ・ 卒業・修了者の就職・進学等の状況 等
- (2) 研究の成果に係る指標(455億円)
 - ・ 若手研究者比率
 - ・ 運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数(重点支援3の大学のみ)
 - ・ 常勤教員当たり科研費獲得額・件数 等
- (3) 経営改革に係る指標(425億円)
 - ・ 常勤教員当たり受託・共同研究受入額
 - ・ 寄附金等の経営資金獲得実績 等

○国立大学経営改革促進事業

(47億円⇒48億円(+2.0%))

Society5.0の実現に向け、学長のリーダーシップに基づくスピード感のある経営改革を実行するため、地域イノベーションの創出や世界最高水準の教育研究の展開に向けた取組への支援を拡充する。

○国立大学等施設整備

(340億円⇒353億円(+3.8%))

※この他、2年度補正予算第3号で514億円を計上

安全・安心な教育研究環境の基盤の整備や高度化・多様化する教育研究活動への対応として国立大学等の施設整備を推進する。

2-4-3. 私学助成

○私立大学等経常費補助

(2,977億円⇒2,975億円(▲0.1%))

※この他、2年度補正予算第3号で0.3億円を計上

一般補助及び特別補助について、教育の質の向上を促進する観点から、引き続きメリハリある資金配分を行う。

○私立高等学校等経常費助成費等補助

(1,017億円⇒1,010億円(▲0.6%))

※この他、2年度補正予算第3号で0.9億円を計上

多様で特色ある教育を行う私立高等学校等に対して都道府県が行う助成に対する支援を行う。

〈預かり保育推進事業(特別補助)〉

待機児童の解消に向け、私立幼稚園の預かり保育を促進する観点から以下の見直しを実施

- (1) 補助要件における開設時間や開設日数について、現行より多い日時数となるよう見直し
- (2) 実施時間に基づく補助単価について、長時間の預かり保育を実施する園へのインセンティブが働くよう、長時間実施園への傾斜を強化

2-4-4. 国立高等専門学校

○国立高等専門学校運営費交付金

(623億円⇒624億円(+0.1%))

Society5.0で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化などの社会変革に対応できる人材や、地域に

求められる人材を育成するため、国立高等専門学校の機能の高度化を図るほか、日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）の海外展開と国際化を一体的に推進する。

○国立高等専門学校施設整備

(21億円⇒10億円 (▲51.7%))

※この他、2年度補正予算第3号で116億円を計上

安全・安心な教育研究環境を構築するため、国立高等専門学校の施設整備を推進する。

3. 科学技術予算

3-1. イノベーション創出のための研究力の強化

○科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースHIP創設事業

(23億円 (新規))

※この他、2年度補正予算第3号で5億円を計上

博士課程学生の処遇向上とキャリアパスの確保を一体として実施する大学の取組への補助により、将来を担う研究人材の育成を推進する。

○科学研究費助成事業（科研費）

(2,374億円⇒2,377億円 (+0.1%))

基礎研究をはじめ、研究者の自由な発想に基づく研究を推進する。特に、若手研究者向けの研究種目を引き続き重視しつつ、新興・融合領域の研究への挑戦を推進する。

○戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）

(418億円⇒428億円 (+2.4%))

イノベーションの源泉となる基礎研究を推進するため、国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を超えた研究体制（ネットワーク型研究所）を構築する。これにより、優秀な若手研究者のステップアップを推進するとともに、新興・融合領域の研究への取組を強化する。

3-2. スパコン・量子・マテリアルなど重点分野への戦略的配分

○スーパーコンピュータ「富岳」の運用等

(126億円⇒153億円 (+22.1%))

※この他、2年度補正予算第3号で325億円を計上

本格共用を開始するスーパーコンピュータ「富岳」の計算資源の全面的な活用と研究開発を加速するアプリ開発により、新型コロナウイルス感染症対策に資する課題を優先しつつ、健康長寿社会の実現、防災・環境問題などにおける様々な成果の創出を推進する。

○光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）

(32億円⇒35億円 (+9.4%))

将来の経済・社会に変革をもたらす量子科学技術について、社会実装につながる「量子生命技術」、「量子AI技術」等の融合領域での研究開発と次世代を担う人材育成を推進する。

○マテリアルDXプラットフォーム構想実現のための取組

(25億円⇒34億円 (+37.5%))

※この他、2年度補正予算第3号で72億円を計上

2年度補正予算第3号で整備したマテリアルDXプラットフォームにより、産学官の高品質なマテリアルデータを戦略的に収集・流通・利活用を行うとともに、AI・データ駆動型研究を推進することで、マテリアル分野の研究開発と社会実装を加速する。

3-3. 基幹プロジェクトの推進

○宇宙・航空分野の研究開発

(1,575億円⇒1,576億円 (+0.1%))

※この他、2年度補正予算第3号で573億円を計上

・ アルテミス計画に向けた研究開発等

アルテミス計画への参画に伴い、日本が強みを有する分野の「貢献」が求められており、月周回有人拠点（Gateway）への燃料物資補給、与圧ローバ（月面移動手段）等について研究開発等を進める。

・ H3ロケットや次世代人工衛星の開発

運用コストを半減し、多様な打上げニーズに対応した国際競争力のある次期基幹ロケット（H3ロケット）の開発や、災害時の状況把握など防災・減災対応に貢献する先進レーダ衛星（ALOS-4）等の次世代人工衛星の開発を着実に推進する。

○原子力分野の研究開発

(1,475億円⇒1,471億円 (▲0.3%))

(うち、エネルギー対策特別会計へ繰入1,082億円)

※この他、2年度補正予算第3号で15億円を計上

日本原子力研究開発機構が保有する原子力施設の安全強化とバックエンド対策（廃止措置、廃棄物処理・処分等）や、原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成を着実に進める。

4. スポーツ関係予算

4-1. 東京大会・北京大会に向けた取組

○競技力向上事業

(101億円⇒103億円 (+2.7%))

オリンピック・パラリンピック東京大会及び北京大会に向けて、競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動やパリ2024大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成等を支援する。

○ハイパフォーマンス・サポート事業

(22億円⇒21億円 (▲3.6%))

スポーツ医・科学等によるトップアスリート活躍のための専門的かつ高度な支援を実施するとともに、オリンピック・パラリンピック東京大会及び北京大会において、アスリート等が最終準備を行うための医・科学・情報サポート拠点を設置する。

4-2. 総合的なスポーツ施策の展開

○地域運動部活動推進事業

(2億円 (新規))

生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、休日における部活動の段階的な地域移行の全国展開を図るため、全国各地の拠点校・地域における実践研究等を実施して、その成果を広く情報発信する。

○スポーツによる地域の価値向上プロジェクト

(2億円⇒3億円 (+51%))

地域の交流人口の拡大及び地域・経済の活性化を図るため、スポーツと地域資源を融合させたコンテンツを活用したスポーツツーリズムを地域単位のモデル的

な取組の実施と全国単位でのネットワーク構築等により推進する。

5. 文化庁予算

5-1. 文化芸術の創造・発展と人材育成

○文化芸術による創造性豊かな子供の育成

(67億円⇒71億円 (+5.6%))

※この他、2年度補正予算第3号で40億円を計上

文化芸術により子供たちの豊かな感性や創造力等を育むため、小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。

5-2. 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進

○文化財の適切な修理等による継承・活用等

(395億円⇒386億円 (▲2.2%))

※この他、2年度補正予算第3号で75億円を計上

国宝・重要文化財（建造物・美術工芸品等）や史跡等を積極的に活用しながら次世代に確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防火対策等に対する支援を行う。

5-3. 文化発信を支える基盤の整備・充実

○文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業

(15億円⇒19億円 (+30.5%))

博物館等の文化施設が文化観光拠点としての役割を果たせるよう、施設の機能強化に資する事業や、文化クラスターの形成等に資する事業を支援する。